



## 新春のお慶びを申し上げます

皆様、いかがお過ごしでしょうか？

三年前、市議として三度目の挑戦にあたり、皆様に訴えた三本柱のひとつ「議会の進化」。

皆様のもとへ出向く「開かれた議会」、政策の「創造力ある議会」、そして暮らしや財政に「責任ある判断のできる議会」への変革です。

予算や制度自体を決める権限を持つ議会がしっかりしなければ、暮らしは変わりません！

今回は議会改革をメインテーマに、これまでの活動と安住の視点をお伝えしてまいります。

季刊  
あずみたかのぶ  
**安住太伸**

レポート

H22 新春号

## 「議会基本条例」の制定に向け始動！

**今度こそ、改革を中途半端には終わらせない！**

「議会基本条例」とは、時代の大きな変化に即した議会への変革を推し進めるため、議会や議員がどうあらねばならないか、その活動原則を定めた「議会の憲法」とでもいべき条例です。

平成 18 年 5 月、北海道栗山町での制定が全国初。

「無党派層の結集による改革」を旗印に結成した「無党派ネットワーク」の 3 人で、当選直後の平成 19 年 5 月、その栗山町に出向き、勉強。

その後、昨年 5 月の議長選を契機に賛同者が増え、10 月に「検討委員会」設置。

今年 10 月の制定を目指し、私を含めた 9 人の委員で現在、作業を進めています。

**検討委員会そのものの活動内容が画期的！**

時代の流れにあった「新しい議会への変革」を議論し、その基本的な仕組みづくりを進めるための委員会だけあって、今までの議会では考えられないような取組みが、次々と進められています。

詳しくは次ページから！

# たとえば…こんなにも違う検討委員会のあり方

## すべてが公開の会議！

～ 各派「会長会議」、同「代表者会議」など、議会の中には傍聴ができないばかりか、その記録を見ることも許されない会議が、今もまだ残っています。

議会は「市民のため」に存在しており、そこで話し合われることは、原則、市民にとって知り得るものであるべきです。

個人情報にかかわるなど、公にすると問題がある場合のことなどを懸念する声が、「原則公開」とならない理由の大半ですが、そうしたケースでは、理由を示してその部分だけを「非公開」の扱いにすれば、何も問題はありません。

この点、新たに設置された検討委員会は、会議のすべてが公開され、いつ、どなたがみえても傍聴ができるようになっているほか、その記録や様子はすべて（ただし、「迅速性」を担保するための概要記録）、インターネットで公開されています。

## 議員だけで徹底討論！

～ 「つまらない」「分かりづらい」と、傍聴にいらした方々が異口同音におっしゃり、あまり評判のよくない本会議場での議会論議。

審議や運営の効率性を追求するあまり、質問する前から既に、答えまで含めたそのやりとりが原稿として用意され、お互いに内容も承知しているといった現実。

あるいは「25分以内で、再々質問まで」と規定した仕組みなどが、リアリティや柔軟性に欠け、あくびの出るような議会を許してきた元凶のひとつになっています。

この点、検討委員会での議論は、すべて議員同士の、筋書きのない「真剣勝負」、自由かつ達に本音で熱く、現状の議会が抱える課題や今後のあり方を、議員と議員が徹底的に討論する姿に、「これぞ議会！」と、その醍醐味、役割の高さをあらためて感じていただけるのではないのでしょうか。

<アズヨからの報告> 検討委員会での議論は、全員がノート型のパソコンを持ち込み、各自がデータとして配布された資料をパソコン上で閲覧しながら行われます。企業では珍しくないこんな光景も、旭川市議会の歴史では、前代未聞の大変革です。

## これからの議会を、こう変えていく！

### 起点となるのは、皆様との「意見交換会」

～ 繰り返しになりますが、議会は議員のためにあるのではなく、市民のためにこそ、存在しています。その議会が、皆様のもとに出向き、悩みや願いを共有し、その思いの背景にある、より大きな課題解決に向け、行動するのは当然のことです。

同時に、議会で議論される市政の情報も、個人情報など一部の例外を除き、原則、市民のものとして、皆様にわかりやすくお伝えしていかなければなりません。

そうした「まちづくりの課題」を吸い上げ、どのように取り組んだかの結果など、「まちづくりの情報」を報告、共有するための場としての皆様との「意見交換会」が、これからの議会活動の起点となる仕組みづくりを、今、進めているところです。

### 議員間の自由かつ達な「討論の広場」に

～ これからの時代の議会は、市政の問題を単に調査、追及するだけでは、その役割の半分も果たしたことはないでしょう。社会はどんどん複雑化しており、市民の皆様が抱える課題や願いも、それにつれ一層、複雑化、多様化しているのが現状です。

そこで、市民の皆様と直接、つながっている議員、ひとりひとりが、そのパイプを生かして吸い上げた様々な意見や価値観を、公開の場でぶつけ合い、議会全体として取り上げ、解決を図るべき課題や、その優先順位などを議論し、決めていく。

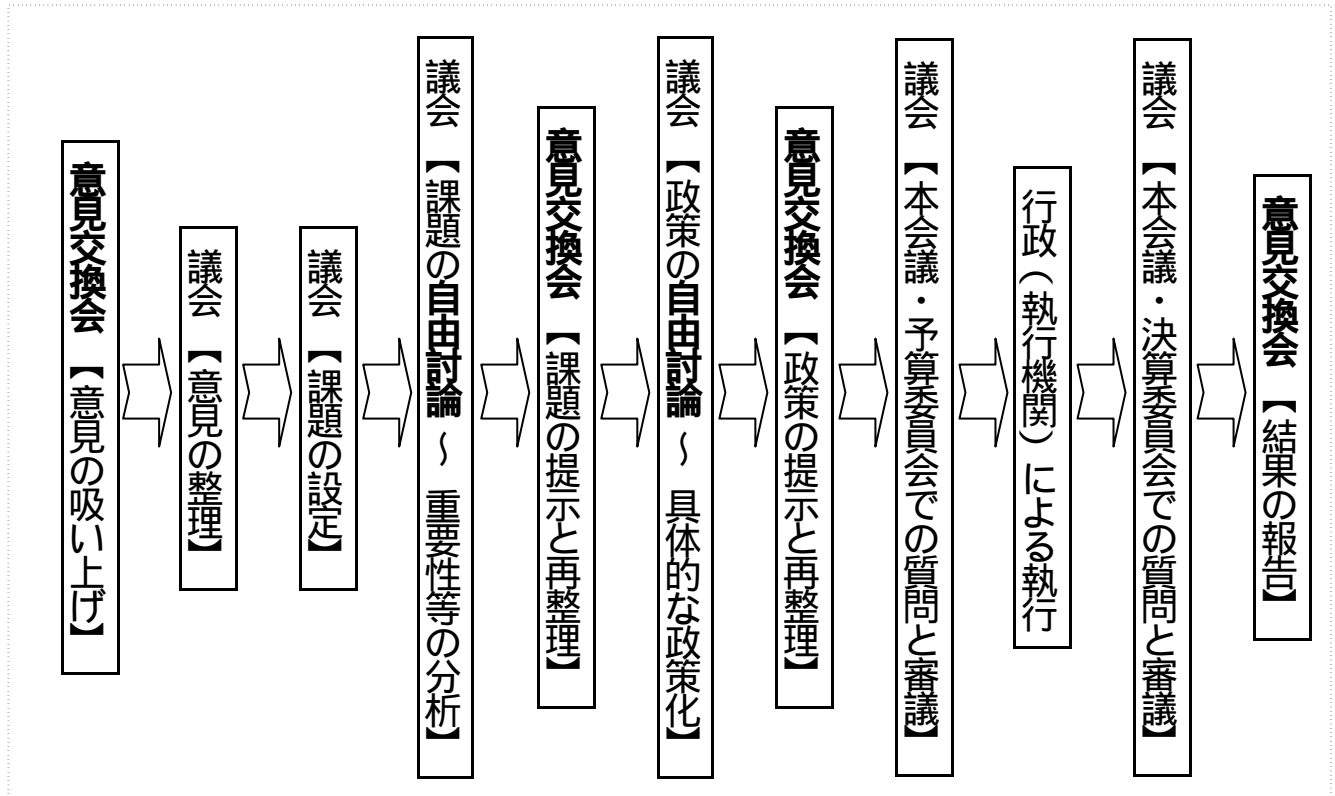
そもそも、議員がひとりではなく、複数人いるということは、その特性を生かし、市民の皆様が持つ多様な価値観を、自由で生き生きとした議論を通じ、統合していく役割を議会が期待されているからです。今、進めているのは、その過程で、市政全体にとって、より望ましい方向への政策が生み出されてくる仕組みづくりです。

### 政策、まちづくりのプロとして

～ ますます高度化し、複雑化する社会、経済環境の下で、市民感覚や多様な価値観を政策やまちづくりに生かし、具体的な課題解決につなげていくためには、議員ひとりひとりの資質の向上、プロとしての研さんが欠かせません。政務調査費を含めた議会費が、きちんと、そのために使われる仕組みづくりは、変革の基礎条件と考えます。

# これからの議会のイメージと主な日程

## <これからの議会活動の流れ（モデルフロー）>



## <今後の主なスケジュール>

- 4月 第1次素案の作成 議員協議会の開催 学識経験者からの意見聴取
- 5月 市民と議員対象の『講演会』開催 素案の市民説明会スタート
- 6月 素案の市民説明会
- 7月 第2次素案の作成 議員協議会の開催 学識経験者からの意見聴取
- 8月 第3次素案の作成 議員協議会の開催
- 9月 条例案完成
- 10月 条例案提案（第3回定例会） 議決
- 11月 第1回議会報告会（意見交換会）の開催 **（皆様からのご意見は随時、受付中！）**

<アズミからの報告> 既に6回の委員会が開かれ、この号でご報告した以外の件についても様々な議論が行われています。次回、第7回の検討委員会は3月30日。いよいよ具体的な条例素案の議論が始まります！ぜひ、傍聴に来てくださいね！